

建設業等における熱中症予防指導員研修 開催ご案内

厚生労働省の通達(令和3年4月20日付け基発0420第3号)において、作業を管理する者及び労働者に対して熱中症予防のための安全衛生教育を行うことが求められています。

北海道労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会北海道支部
<https://www.kensaibou-hokkaido.jp/>

1. 開催日時・会場・定員

開始10分前までに受付けをしてください。

日時 令和6年6月11日(火) 13:00~17:00

会場: 檜山建設会館(〒043-0055 檜山郡江差町字円山299-15) TEL0139-52-1813

定員: 30名

2. 講習科目

① 熱中症の原因と症状	0時間30分
② 熱中症の予防対策	1時間30分
③ 熱中症発生時の救急措置	0時間15分
④ 災害事例	0時間15分
⑤ 関係法令等	0時間30分
⑥ 熱中症予防用品等の取扱い方法	0時間30分
合計	3時間30分

3. 時間割

時間	13:00 ~ 14:00	14:10 ~ 15:10	15:20 ~ 16:20	16:30 ~ 17:00
項目	熱中症の原因と症状 熱中症の予防対策	熱中症の予防対策	熱中症発生時の緊急措置 災害事例 関係法令等	熱中症予防用品等 の取扱い方法

4. 受講対象者

店社の安全・衛生担当者、施工管理者及び職長・安全衛生責任者等で熱中症予防のための管理・指導業務を行う者

5. 受講料

受講料(教材費込み) 9,900円(消費税込み)

6. 修了証

所定の科目・時間を全て受講された方へ「建設業等における熱中症予防指導員研修修了証」を交付します。

7. 受講申込みに必要なもの

① 「受講申込書」

② 「本人を確認するための書類」(いずれかの写しを添付)

自動車運転免許証(現住所を変更した場合は表裏両面)、マイナンバーカード(表面のみ)
パスポート、住民票(個人番号が記載されていないもの)、健康保険証(住所が記載されているもの)等
外語籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等

③ 「証明写真(カラー) 1枚」(縦 3.0 cm×横 2.5 cm)

正面、上半身、無帽、無背景で申込前6ヶ月以内に撮影したもの。
写真の裏面に氏名を記入してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。
(色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの、写真専用紙以外に印刷したもの等は不可。)

④ 「受講料」

8. 申込先

建設業労働災害防止協会 江差分会
〒043-0055 檜山郡江差町字円山 299-15 檜山建設会館内
TEL 0139-52-1813 FAX 0139-52-2721

9. 申込み時の注意事項

- ① 受講申込みの締切りは開催日の1週間前ですが、締切日以前であっても定員に達した場合は受講受けを締切りますのでご了承ください。(受け締切り後に届いた申込書等は返却します。)
- ② **原則として受け後の受講料の払戻しはしません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由によって受講できない場合で講習開始前にご連絡をいただいた場合は、後日受講料を払戻します。(他の開催日に振替えることが可能な場合は、希望により振替えます。)
- ③ 証明写真(カラー、縦 3.0 cm×横 2.5 cm、裏面に氏名記入) 1枚を添付してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。
- ④ 受講者が30名以上となる場合は、個別開催に応じますので事前に上記9の建災防北海道支部札幌分会事務局へご相談ください。

10. 受講時の注意事項

- ① 会場では係員の指示に従ってください。従わない場合は退席していただくことがあります。
- ② 会場内の秩序を乱す行為や講習の妨げとなる行為はしないでください。また写真撮影、録音、録画等はできません。
- ③ **原則として遅刻は認められません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由による場合は、講習開始15分以内までの遅刻を認めます。この場合、遅刻分の補講を受けていただきます。補講を受けないと修了証は交付されません。(いかなる場合でも講習開始15分を超える遅刻は認められません。)
- ④ 所定の科目と時間を受講した方に修了証を交付します。途中退席した場合は修了と認められませんので、講義中に座席を離れないようにしてください。
- ⑤ 休憩時間は30分間ですので、外出される方は講義に遅れないよう注意してください。また座席を離れる時、貴重品はお持ちください。
- ⑥ 講義中は帽子を被らないでください。また携帯電話・スマートフォン等は使用できませんので、電源を切るかマナーモードにして、音が出ないようにしてください。
- ⑦ 筆記用具を持参してください。講義中は講義に使用するもの(テキスト、ノート、筆記用具等)以外は机の上に置か

ないようにしてください。講義中の飲食は禁止ですが、水分補給のためのペットボトル・缶飲料・水筒等を机の上に置いて、水分補給を行うことができます。

- ⑧ 会場は禁煙です。喫煙は休憩時間に所定の喫煙室を利用してください。講義中に喫煙室は利用できません。
- ⑨ 講習会場に無料駐車場はありませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。車の方は近隣の有料駐車場をご利用ください。駐車料金は各自のご負担となります。

11. 旧姓又は通称の併記

- ① 修了証の氏名の欄に「旧姓を使用した氏名又は通称の併記」を希望される方は、受講申込書の「旧姓を使用し
た氏名又は通称の併記の希望の有無」欄の有を○印で囲み、「併記を希望する氏名又は通称」欄に旧姓を使用した氏名又は通称を記入してください。
- ② 旧姓は、住民基本台帳法施行令第 30 条の 13(氏に変更があった者に係る住民票の記載事項の特例)に規定する旧姓となりますので、現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票を受講申込書に添付してください。
- ③ 通称は、住民基本台帳法施行令第 30 条の 16 第 1 項(外国人住民の通称の住民票への記載等)に規定する通称となりますので、通称が記載された住民票を受講申込書に添付してください。
- ④ 「旧姓を使用した氏名又は通称」は現在の氏名との併記となりますので、「旧姓を使用した氏名又は通称」のみを記載することは出来ません。現在の氏名の後に括弧書きで記載されます。

12. その他

- ① 駐車場スペースには限りがありますので出来るだけ乗り合わせてお越しください。
- ② **申込方法は、直接窓口へ持参と現金書留の 2 点**となります。

(1) 直接持参

申込書、証明写真 1 枚、244 円分の切手、受講料を持参してください。

※受付担当者が不在の場合がございますので、事前にご連絡ください。

(2) 現金書留

郵送前にご確認の為、江差分会事務局までご連絡ください。

確認後 (1) 同様の必要書類を現金書留封筒に入れ郵送してください。

受講人数が多く全て入らない場合は、受講料は現金書留、その他は普通郵便で郵送してください。

【申込受付期間】令和 6 年 5 月 27 日 (月) ～ 6 月 3 日 (月)

※受講申込者が少数の場合、講習を中止することがありますので予めご了承ください。

※期間前の受付はお受けできませんので予めご了承ください。

※受付確認	※資格確認	※受講確認

※欄は記入しないで下さい。

※受付 第 号

カラー写真1枚
縦3.0×横2.5
この欄には糊付け
せず、写真裏面に
氏名を記入して
提出して下さい

建設業等における熱中症予防指導員研修受講申込書

ふりがな		性別	生 年 月 日
氏 名		男	昭和 年 月 日
		女	平成 (満 歳)
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無(○印)	有 無	併記を希望する氏名又は通称
住 所	〒 - 日中連絡の取れる電話(携帯等) () -		
所属事業場	住所	〒 -	
	事業場名		
	連絡担当者	所属部署 職氏名	電話 () -
修了証等の送付先	修了証等を送付する場合は、申込者住所へ郵送します。他住所への郵送を希望する場合は、郵送先を記入してください。	〒 -	電話 () -
		受講希望日(○印)	第1回 6月11日

建設業労働災害防止協会北海道支部長 殿

令和 年 月 日 申込者
(受講者氏名)

- (注) 1 この申込書に記入する氏名、生年月日等の各項目は、誤りのないよう正確に記入して下さい。
2 カラー写真(縦3.0cm・横2.5cm、裏面に氏名記入)1枚を添付してください
3 申込書に記入いただいた個人情報は、講習のために使用するものであり、目的以外に使用することはありません。

【受講申込書提出先】 〒043-0055 檜山郡江差町字円山299-15 檜山建設会館内 (Tel.0139-52-1813)

建設業労働災害防止協会北海道支部江差分会(略称:建災防北海道支部江差分会)

【※事務局記入欄】

修了証番号	号
修了証 交付年月日	令和 年 月 日